

教育事業費 助成金の内規

1. 《助成金の目的》
部活動における、生徒の保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。
2. 《助成金の概要》
次項の条件を満たした場合、原則として学校が認めた応援者も含み、大会に参加人数分の交通費、宿泊が発生した場合の宿泊費を助成する。
3. 《助成の条件》
 - (1) 中学校体育連盟主催の大会で、かつ、県大会相当以上であること。
 - (2) その他、文化部も含め学校が主催団体を考慮し、学校からの補助金を支給することが適当であると判断した大会であること。
4. 《交通費助成金額》
原則として、一人あたり一大会 1,000 円を助成する。全国大会等の場合は 5,000 円を助成する。
5. 《宿泊費》
一人あたり一泊 3,000 円を助成する。ただし三泊までを上限とする。
6. 《申請》
各部活動顧問は教頭先生を通して申請用紙をPTA本部に提出する。
7. 《その他》
 - (1) 上記以外の特別な場合は、必要に応じて本部役員会で協議し運用する。
 - (2) 上記内容については状況に応じて年度ごとに見直しを諮ることとする。
8. 《改廃》
この内規を改正または廃止する場合は運営委員会にて決議する。